令和元年 第6回

山江村議会臨時会会議録

自 令和元年10月25日

至 令和元年10月25日

山江村議会

会 期 日 程

令和元年 第6回山江村議会臨時会

令和元年10月25日(1日間)

日次	月日	曜	種 別	場所	開会時刻	摘要
1	10月25日	金	本会議	議会議場	午後2時	会明疑論決会

令和元年第6回山江村議会10月臨時会

令和元年10月25日 午後2時00分開議 於 議 場

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第45号 令和元年度山江村一般会計補正予算(第4号)

閉会中の継続調査申出書

(議会運営委員会、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会)

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1番 本田りかさん 2番 久保山直巳 君 3番 中村龍喜君 4番 赤坂 修君 横谷巡 5番 森田俊介君 6番 君 7番 立 道 西 孝恒 君 徹 君 8番 中竹耕一郎 君 10番 秋丸安弘君 9番

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 松尾 充章 君

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 内山慶治 君 副 村 長 北田愛介 君 育 長 藤本誠一君 総務 課 長 白川俊博 教 税 務 課 長 山口 明 君 企画調整課長 平山辰也 君 新山孝博 君 健康福祉課長 産業振興課長 迫田教文 君 建 設 課 長 清永弘文 君 教 育 課 長 蕨野昭憲 君 一二三信幸 君 会 計 管 理 者

開議 午後2時00分

○ 議長(中竹耕一郎君)こんにちは。

令和元年第6回山江村議会臨時会を招集する旨の告示により、その通知をしましたところ、 議員各位におかれましては、大変お忙しい中に出席いただき、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会に提案されます議案につきましては、後刻、村執行部より説明があります。慎重にご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

本日の出席議員は10名で、定足数に達しております。

それでは、9月12日の議会定例会以降の議会に関する諸般の報告をもって、挨拶に代え させていただきます。諸般の報告につきましては、主なものをご報告いたします。

9月の18日から19日に、令和2年度主軸事業山江村の要望活動及び企業研修も併せて 行っております。東京の方です。

次に、9月28日これは青年団の主催であります、山田小学校相撲場でわんぱく相撲大会が開催されております。それから、山江保育園の運動会、章鹿倉保育園の運動会、それぞれ、 各議員分かれて出席をしております。

9月30日、下球磨町村議会議員親善グラウンドゴルフ大会が相良村総合グラウンドで行われております。

10月1日、議会の全議員協議会、令和元年度熊本県町村議会議員研修会が嘉島町で行われております。この時は、元鳥取県知事、総務大臣をされた片山氏の講演がありました。

次に、10月5日、万江保育園運動会。

10月15日であります、鹿児島県肝付町の総務常任委員会(6名)の方ですけれども、ICTの研修ということで来村をされております。教育委員会の方で対応をしてもらっております。

10月18日、球磨郡町村議会議員親善グラウンドゴルフ大会が湯前町で行われております。10月20日、村民体育祭。

10月24日、昨日でありますが、東京都西多摩郡瑞穂町議会議員常任委員、それから、 熊本県下益城郡美里町議会議員常任委員の研修ということで18名 ICT の研修でお出でい ただいております。主に教育委員会の方から対応をしていただいております。

以上を申し上げて、議長の開会の挨拶に代えさせいただきます。

- **議長(中竹耕一郎君)** それでは、村長から行政報告の申し出があっておりますので、これを 許します。村長。
- 村長(内山慶治君)皆様こんにちは。

本日、ここに令和元年 第6回山江村議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様 方には、大変お忙しい中に全員ご出席をいただきまして、開催できますことに、心から感謝 を申し上げます。

それでは、9月定例会後の行政報告を申し上げさせてもらいたいと思います。主なものの み申し上げます。

9月14・15でありましたが、熊本県県民体育祭が宇城市を中心として行われております。山江村からも(20名)近い選手団が参加したところであります。

9月16日、私は、11区の敬老会の方に出向きました。

9月18日、山江村議会の要望ということで国会議員要望に私も同行させていただきました。おられた国会議員の先生方へ良き要望が出来たんじゃなかろうかと思ったところであります。

9月20日は熊本県の県議会に対しまして、今、過疎地域自立促進特別措置法が令和2年度に終了いたします。10年間の時限立法でありますけれども、いわゆる、過疎債の事業が来年でなくなるということでありますので、その延長についてまた、事業メニューの拡充について、県議会の方からも国に要望をお願いしたいという要望活動に参加をしたところであります。24日が秋の全国交通安全タッチ運動に出向きました。

9月25日から27日まででありましたけれども、球磨郡の町村会によります研修を行ってまいりました。今回は、四国でございまして、一つは、香川県の直島町人口3,000人の町であります。ここは、瀬戸内国際芸術祭というものを開催しながら、いわゆるアートによる町づくりを町興しをやっているところでありました。当日、平日でありましたけれど、沢山の観光客の民様方、いわゆるアートと求めて、いろんなところを回られる。毎年、40・50人の移住定住があるというようなことをおっしゃっていました。島人気の一つだと思います。

次の日、もう一か所は、徳島県の神山町に行ってまいりました。場所的には、球磨郡の五木村を思わせるような山のいでたちでありましたけれども、人口5,000人であります。これは、いわゆるテレワークで有名な街であります。いわゆる都会のICT企業者の社員が、この神山町に住みながらいろんな仕事をするというようなことをやっておられます。球磨郡でも多良木町と錦町の方にICTのテレワークの進出が最近なされたということもありまして、その神山町の研修をしたところであります。「大変企業を上手に使われている町だなぁ」というふうに感じましたし、その企業による学校作りがですね、今行われているところです。

9月28日、私は山江保育園の運動会に出向いております。30日は下球磨町村議会議員 親善グラウンドゴルフ大会の方の開会式に顔を出したところであります。

10月1日は、ICT 教育の首長協議会地域サミットを来年の秋に開催するよいにしています。いわゆる全国サミットでありますけれども、どういう形でそのサミットを行うのかということを話し合いを教育委員会主幹として始めたところであります。夕方からくま川鉄道の開業30周年記念祝賀会に出向いております。

10月5日でありますが、万江川水源の森実行委員会ボランティアによります下草刈りが行われたということであります。5・60名の方々西日本高速道路の社員の方々、南陵高校の方々が毎年参加をしてもらい感謝をしているところです。

それから、10月8日、熊本県の防災、危機管理トップセミナーに参加をし、10月9日 は球磨郡の議長会に町村会長として私ご挨拶をさせてもらったということでございます。

それから、10月11日でありますけれども、山江村の林業振興対策検討委員会、山江村の林業をどのように今後活性化させていくかという検討委員会であります。その後地域内のエコシステム協議会が行われております。

10月13日は、人吉球磨市町村旗争奪これは、高校野球の新人戦の大会に顔を出してきたところであります。

10月16日は大変お世話になりましたけれども、議会全員協議会を行わせてもらいました。

10月17日、山江村のソフトボールナイターリーグの閉会式がありました。参加チーム数5チーム、随分往年からすると減ったということでありますが、しっかり、そういうソフトボールの伝統を引継いでもらっているということを大変ありがたくも思っておりますし、郡民体育祭においてもですね、昨年度ソフトボール男子は、優勝、今年2位という素晴らしい成績を収めてもらっておりますが、その原動力にもなっているようかと思っております。

18日は球磨郡の町村議会議員の皆様方の親善グラウンドゴルフ大会に参加をさせてもらったところであります。大変ありがとうございました。

10月19日、人吉球磨の総合美術展に出向きまして、10月20日は村民体育祭でございました。今年、半日の開催ということでありましたけれども、なかなか、一つ、一つの種目がある意味充実していたなぁというふうに私感じまして、良き村民体育祭であったと思います。

それから、10月23日から24日、昨日まででありますけれども、九州治水期成同盟会の連合会が第3回の要望会がありました。23日夕方から国交省との意見交換会、これは実は、台風19号の関係でですね、国交省対応できなかったということでありましたが、24日朝から九州選出の国会議員の先生方にそれどれ要望活動し、その後10時から熊本県の国会議員の方々に特に治水についてのお願いをしたところであります。

以上、行政報告でありますが、本日、村長提出の議案は、一般会計の補正予算、1件でございます。先般の議会で説明不足もありまして、ご理解をいただけなかった国の関連予算でございます。国の補助事業関連予算を返還するということは、山江村に対する今後の補助事業について国との信頼をなくすのではないかと心配をしておりまして、今後の村政運営にも影響を及ぼし兼ねず、是非避けさせていただけばと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと望んでいます。

それでは、まず、一点が地方創生交付金である企画振興費の予算でございます。そもそも山江村特産の栗は昭和52年に天皇陛下へ献上されまして、未来日本一の栗として市場でですね、最高値を付けておりました。それ以来やまえ栗としてその名を馳せてきたところであります。ただその後度重なる台風被害や価格の破壊そして高齢化等によりまして、当時、450トン近くあった生産量は、昨今では100トンを割込むというような状況に激減をいたしました。そこで栗を地域景気経済を活性化させる地方創生の中心に据えまして各種事業を展開をこの5年間してきたところでございます。その一連の事業として前回の議会では、海外進出の事業展開の予算を計上していましたが、議員の方々から増産を中心に農産物を中心にまた、時期尚早という声も聞こえてきましたし、農産物という栗以外にも焦点を当てるというような意見を賜りましたので、その意見を尊重しつつ今回は現在事業を行っている特用林産物の振興を含めまして栗をはじめとした農産物の特産物販売としてこの補助事業を使わせていただきたいという提案をということでよろしくご理解をお願いします。

次に、再生可能エネルギー事業であります。この事業は脱炭素社会いわゆる二酸化炭素削減による地球温暖化を抑止しまして、それぞれの地域で資源を循環させる目的に、総理大臣を初めとした環境省はじめとする大臣閣僚により閣議決定された事業でございます。

本村でも平成28年から山江村の資源・自然エネルギーを活用した村つくりを進めたいとして、エネルギー検討委員会を設置しながら村民の方々、村外の専門の方々と協議を進めてまいりました。今回の補助事業が国の予算として、公募されたということを受け申請し認定をされたものであります。

そして、この事業は調査の事業でございます。設置の場所の検討や設備の検討、事業採算性の検討をするもので、そのまま事業計画に入っていくということはありません。特に、事業採算性が取れないとしたら事業を行うことは一切ありません。

これは、バイオガス発電の事業効果が薄いと判断した時と同様でありますし、その結果につきましては、しっかりお示しをさせていただきたいと思います。この事業の目的の方は、村民の皆様方の「幸せつくり暮らしの豊かさ」を実現する事業と繋がりますので、もし、その可能性があるとしたら、企業の誘致を含めたところで事業になりますので、その折には議員の方々並びに村民の方々への説明会の開催、先進地の視察等を行いながらこの事業の可否について検討をお願いしたいと思っているところでございます。以上2点でございます。

どうぞ慎重にご審議を頂きまして、よろしく、ご協賛賜りますようお願い申し上げ挨拶といたします。

○ 議長(中竹耕一郎君)これで村長の行政報告は、挨拶が終わりました。

開会宣言

○ **議長(中竹耕一郎君)** ただいまから、令和元年第6回山江村議会臨時会を開会いたします。 これより、本日の会議を開きます。

-----日程第 1 会議録署名議員の指名について

○ **議長(中竹耕一郎君)**議事日程に従いまして、「日程第1、会議録署名議員の指名」を行います。

山江村議会会議規則第124条の規定によりまして、7番 立道 徹 議員。8番 西 孝恒 議員。を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○ 議長(中竹耕一郎君)次に、「日程第2、会期の決定について」を議題といたします。 本件につきましては、本日、議会運営委員会が開かれ、会期の日程等について協議がなされておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長 10番 秋丸安弘議員。

○ 議会運営委員長(秋丸安弘君)皆様こんにちは。

令和元年第6回山江村議会臨時会につきまして、本日、午後1時から議会運営委員会を開催し、本会議全般について協議し日程を決定しております。決定しておりますことをご報告申し上げます。

会期につきましては、本日10月25日の1日間としております。本会議において、提案 理由説明から質疑、討論、表決、閉会とすることにしております。

尚、本臨時会より議会閉会後の村長の挨拶については、取りやめることに決定しました。

以上報告終わります。

○ **議長(中竹耕一郎君)**これで、議会運営委員長の報告は終わりました。 お諮りします。会期の決定につきましては、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ **議長(中竹耕一郎君)** 異議なしと認めます。日程第2、会期の決定については、議会運営委員長報告のとおり決定しました。

日程第3 議案第45号 令和元年度山江村一般会計補正予算(第4号)

- 議長(中竹耕一郎君)日程第3、議案第45号 令和元年度山江村一般会計補正予算(第4号)を議題とし、提案者の説明を求めます。村長。
- 村長(内山慶治君)それでは、議案第45号につきましてご説明申し上げます。

令和元年度山江村一般会計補正予算(第4号)でございます。

令和元年度山江村の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによるものでございます。歳入歳出予算の補正でございますが 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,193,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億36,243,000円とするものでございます。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

令和元年10月25日提出 山江村長 内山慶治。 内容につきましては、総務課長が説明いたします。

- 議長(中竹耕一郎君)白川総務課長。
- 総務課長(白川俊博君) それでは、議案第45号についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。第1表 歳入歳出予算補正歳入14、国庫支出金 特産品販売促進に係る地方創生交付金1,500,00円の増額でございます。20、諸収入再生可能エネルギー事業に係る地域循環共生圏構築補助金9,69,3000円を追加しまして、歳入合計補正前の額に11,193,000円を増額しまして、35億36,243,000円とするものでございます。

2ページをご覧ください。歳出2、総務費主なものについては、特産品販売促進に係る委託料3,000,000円、更に再生可能のエネルギー事業に係る調査委託料8,640,000円など12,735,000円を増額するものでございます。12予備費1,542,000円を減額しまして歳出合計補正前の額に11,193,000円を増額しまして、35億36,243,000円とするものでございます。

以上で説明終わります。

○ **議長(中竹耕一郎君)**以上で本臨時会に提案されました議案の説明が終わりました。 お諮りします。ここで議案審議のため、暫時休憩をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ **議長(中竹耕一郎君)** 異議なしと認めしばらくの間、暫時休憩とします。 議員各位は控室の方へお直りください。

> -----休憩 午後14 時23分 再開 午後15 時10分 -----

○ **議長(中竹耕一郎君)**休憩前に引き続き再開を致します。

○ 議長(中竹耕一郎君) それでは、議事日程順に、質疑、討論、採決を致します。

発言については、会議規則第53条(発言内容の制限)の規定を守って、質疑をお願いします。

また、会議規則第54条(同一議題の質疑の回数3回)の規定と同規則第55条(発言時間制限60分)の規定は、お守りいただきますようお願いします。

なお、3回を超える場合は第54条但し書きにより、議長の許可を得てお願い致します。

○ **議長(中竹耕一郎君)** それでは、日程第3、議案第45号 令和元年度山江村一般会計補正 予算(第4号)を議題とし質疑を許します。質疑ありませんか。

10番 秋丸安弘君。

○ 10番(秋丸安弘君)令和元年度山江村一般会計補正予算(第4号)について、質疑をいたします。

ページは、6ページ再生可能エネルギー事業費 委託料8,640,000円についてお尋ねいたします。この委託料の8,640,000円に対しまして、ソフト事業をやる場合、委託料ですけれども、かなり金額が高騰してますので、これの説明と、それと結果しだいによっては、ハード事業に移行する考えがあるのか、その2点を質問いたします。

- 議長(中竹耕一郎君)村長。
- 村長(内山慶治君) それでは、私の方からお答えさせていただきます。調査委託料8,64 0,000円でございます。これにつきましては国の事業でありますので、土木設計業務と 積算基準を適応させてあります。委託内容は設置場所をどこにどれくらいの規模でやるのか という検討、それからどういう設備を導入するのかという検討、そして一番大事だと思いま すが、果たして事業採算性が合うのかという検討、そして、課題整理、課題解決が出来るの かで検討会の資料も当然作成する業務でもありますし、報告書を出してもらうというところ になっているところであります。そして、この事業につきましては、先ほど申し上げました とおり、事業採算性が成り立たないということを私無理やり導入したいとは思いませんし、 当然将来に禍根を残すとかですね、負担を強いる事業はやりませんので是非、調査だけの事 業でありますから、よろしくご理解をお願いしたいと思うところでございます。以上でござ います。
- 議長(中竹耕一郎君) 10番 秋丸安弘君。
- **10番(秋丸安弘君)** それでは、ハード事業には移行しないということですね。はい。わかりました。質疑終わります。

- **議長(中竹耕一郎君)** ほかに質疑ありませんか。 2番 久保山直巳君。
- **2番(久保山直巳君)** 令和元年度山江村一般会計補正予算(第4号) について、お尋ねをいたします。

ページは6ページでございますけれども、企画振興費 今回は、3,000,000円となっておりますが、特産品販売促進委託料でございますが、内訳についてご説明お願いします。

- 議長(中竹耕一郎君)平山企画調整課長。
- 企画調整課長(平山辰也君) それでは、お答えをいたします。特産品販売促進委託料の3, 000,00円の内訳ということでございます。

この事業については、地方創生の交付金を活用しました事業でございまして、内訳にしましては、やまえ栗による地域の活性化をはかるためにですね、国内、福岡、東京、兵庫等を想定しておりますけれども、その場所での市場の展開をはかる為の経費ということでございます。

中身につきましては、やまえ栗 PR のプロモーションの経費、それと人件費、航空賃、材料代、宿泊費等も含めまして約2,355,000円が一つのやまえ栗の振興をはかる為の事業でございます。もう一つは、今進めております特用林産物の振興ということでございます。

それに、コラボしましてですね、福岡での山地直送のモニターを展開するモニターを展開するというような事業を考えております。やまえの米、野菜等の農産物の山地直送をはかる為に展開をはかる経費ということで、同じく中身にしましては、人件費とか材料代を含めまして645,000円を計上しまして合わせてですね、3,000,000円ということでございます。以上でございます。

- 議長(中竹耕一郎君) 2番 久保山直巳君。
- 2番(久保山直巳君)質疑終わります。
- O 議長(中竹耕一郎君)ほかに質疑ありませんか。
 - 3番 中村龍喜君。
- O 3番(中村龍喜君)令和元年度山江村一般会計補正予算(第4号)ですけれども、再生エネルギーのとこです。

再生エネルギー事業による電力供給は、自然環境やその他については大変クリーンな事業ではありますが、現実的には山江村の人口、地形、集落の点在等を考えた時に、維持管理また自然災害等の緊急対応など住民負担や事業効果、財政負担などが非常に厳しいのではないかと私は思っております。ケーブル事業なんかも当初は、「一般財源の持出はない」というようなとこでございましたけれども、現在は村財政にも非常に負担が掛かっているような事業になっております。

村長が先ほど言われたように、「将来に禍根を残さないように」と強く言われておりますが、この事業によってまた、そういうことになるのではないかというふうに懸念をしております。そこら辺について、お話をお願いしたいと思います。

○ 議長(中竹耕一郎君)村長。

○ **村長(内山慶治君)** お答えいたします。今回に事業はソフト事業、あくまでも調査事業でございますので、その調査の結果によって、その議員おっしゃいました、全く採算性が合わない、村民に負担を強いる。いろんなものが出てきた場合には、この事業はやる価値がないと私も思っております。

従いまして、調査をやってみないとなんとも言えないというところもありますので、また、 そのふきんのところは、議員の皆様方、また必要に応じては、村民の皆様方にもですね、場 所を見ながらしっかり、情報を提供していきたいと思っているところであります。

もう一度いいますけれど、今回は調査事業でありますのであくまでもハード事業に結びつく設計事業ではありませんのでご理解をいただきたいと思います。

- 議長(中竹耕一郎君) 3番 中村龍喜君。
- 3番(中村龍喜君)確認でしたので以上で終わります。
- 議長(中竹耕一郎君) ほかに質疑ありませんか。8番 西 孝恒君。
- 8番(西 孝恒君)令和元年度山江村一般会計補正予算(第4号)から質疑いたします。 ページは6ページです。再生可能エネルギーのところで本村のですね、太陽光発電量としてですね、前からの説明では、17メガワット程度ということであります。これに対してですね、どのくらいの太陽光を使う為の土地、面積が必要であるかということで、先ほどの議案審議でもお尋ねしたところであります。その結果25ヘクタールということであります。 25町ですね、ということでありますが、そのような広大なですね、太陽光パネルがですね、美しい山江の自然の中で、ある程度は景観を損ねるようなこともありわしないか、あるいは、そのような広大な面積をですね、調査の段階ではありますけれども、一応それを行うという時には、それだけの面積が必要ということがわかるわけでありますので、その面積の場所とかですね、大体検討がつかれるのかとかどうかと思いますがその点お願いします。
- 議長(中竹耕一郎君)村長。
- **村長(内山慶治君)** もちろんその調査の中で設置場所の検討はしていくということになります。

ただ、全くその場所が土地がないかといいますと、25~クタールとすれば川辺川の造成地はですね。例えばですね、これ決定ではありませんので、59~クタールあります。

それを農業シェアー型というふうに考えますと、いわゆる川辺川造成地に高い屋根の太陽光を設置し、下では日蔭に適した作物を作ってもらう、もちろん太陽光設置したところには、借地料も払わなくてはいけませんので、もちろん議員おっしゃるとおりこの問題はですね、そういう土地所有者の方々がですね、土地を所有させてもらうことが出来るのかという課題も実はあるわけであります。その付近も含めて検討しなければいけないということになるわけでありますが、皆目その土地が全くないということとは思っておりませんので、いろんな村民の方々と協議しながらまた、いろんな方々のご理解を得ながらですね、いわゆる調査をしていく設置場所を検討をしていくということを考えていくことになろうかと思っております。

- 議長(中竹耕一郎君)8番 西 孝恒君。
- 8番(西 孝恒君)調査の段階ということではありますけれども、一応広大な土地が必要と

いうことではあります。

また、パネルの今回の台風とかでですね、太陽光パネルがですね、被害をもたらしたという事例もあるわけでございまして非常に、設置に対しましては、下の方の下方下流の人家とかある場合とか非常に難しい状況とかもあるかと思います。その辺も調査であることはあるかと知れませんが、終わります。

○ 議長(中竹耕一郎君)ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(中竹耕一郎君)質疑なしと認めます。

次に討論に入ります。討論ありませんか。

6番 横谷 巡君。討論ありですので、まず原案に反対者の発言を許します。

○ **6番(横谷 巡君)** ただいま上程されています、議案第45号 令和元年度山江村一般会計 補正予算(第4号) について反対討論を行います。

この予算にありますように、今回栗のブランディング事業、山村活性化対策、また特用林産物振興とコラボして栗の振興を海外戦略から国内市場へ向けるということであります。確かに私も一般質問等でこれについては海外戦略に一気に飛躍するよりか足元の原点、生産者の実情、また国内市場も沢山栗を必要としているところがあるから国内市場の方に方向展開したらどうですかとしました。確かにそういう点は評価を志するものの、せっかく今までシンガポール、フランスと海外戦略をされてやまえ栗の認知度、知名度は大きく高まりました。

今回また、コラボするならばせっかく村が大きな目玉としたこの栗のブランディング推進 事業が方向先があまり見えない。私としては、栗のブランディング事業は積極的にしていく 必要があると栗、やまえの栗、山江は栗、栗の村と、子どもたちまでこのことをいうわけで すから、そのようなことでですね、私が考えるに生産量が山江は100トン前後で限られて おります。

今年は、非常に収量が少ないのではなかろうかなというふうに思いますので、その限られたやまえ栗をですね、品質向上を高めてそして差別化をして、国内市場の販売開拓をしながら例えば人吉球磨には、「球磨栗」「やまえ栗」と2つあります。圧倒的に球磨栗が多いし球磨栗の方も非常にブランド化に向けて今、積極的に事業展開を行っております。将来的にはこの同じ盆地の中での栗振興のあり方ブランドのあり方も調整とか連携とかいろんなことが出てくるというふうに思いますが、今の状況で山江の栗が50円でも100円でも球磨栗よりか高いということになれんばいいんですけれども、やはり球磨栗の方に、朝見てみますと本当に、60パーセントから70パーセントはJAに出荷をされているような状況です。だからせっかくのやまえ栗が球磨栗として出荷されているということも現実あります。

ですから、そういう生産者の所得に跳ね返るようなシステムの構築とかあるいは、今一番深刻なものは、現場の後継者担い手不足です。やはりそれぞれの自治体、それぞれの JA では、将来的な農林業のあり方を考えて外国人労働者等の人材確保等も視野に入れた体制つくりが進んでおります。本村においても農業現場等においては非常に人がいない。後をどうするか、深刻な課題等であります。そういった課題等の問題があると思います。

ですから、せっかくブランディングがここまで進んで来たのにやまえ栗はやまえ栗として方向を変える。時間かけてもう少しどういうほうにしたら本当に生産者も喜ぶし、やまえ栗

が限られた生産量の中で品質が良くて、市場が買い求めて生産者の懐が豊かになるかと、こ ういったことも私は課題だと思います。

それから再生可能エネルギーこれにつきましても、9月議会で修正動議を出しまして修正 動議が可決されたところですけれども、確かに今、国、環境省はクリーンな地球環境、化石 燃料等の CO2 を削減して自然環境これをやさしい自然環境に努めましょうと、そのために国 挙げてこの環境問題自然エネルギー問題について進めているわけです。

その一環として今回、調査委託ということで山江村に自然エネルギー要するに再生可能エネルギー事業によって地産地消による電力供給でステップ1がまず、公共事業、ステップ2が民間施設、ステップ3が地域住民へと自家消費型の電力供給の考え、その調査したいという調査委託料の補助金であります。この電力というのは住民生活には欠かすことできないインフラであって、一番生活にはなくてはならないものです。調査委託料が補助金で決まったといえども、これが本当に山江の実情、山江の村民生活の暮らし、事業効果採算性、今自然災害が頻発しておりますその時に、オンサイト型、自前の送電線になるかわかりませんけれども、そのような策定構想のようですので、非常に私は現実的に実現というものは厳しいものが予想されます。

ですから、調査段階で補助金だから調査をして、その結果はまた判断をするということですけれども、もしこれが業者ですから調査委託をお願いして現実的に可能であるとした場合やはり事業を進めて行くと、しかし、これが後で悔いを残すような事業となった時に、いったい誰が責任取るのか深刻な問題であります。皆さん良く考えてください。

山江村の地形、自然の中でやはり本当にこの電力事業、新電力による新しい会社を立上げて、ここが運営していくときに、これが実現できるのか現実的に住民負担も強いるでしょう、この再生可能エネルギー自然エネルギーによる発電コストはですね、普通よりかは割高コストと一般的に言われています。

ですから、そこのとこと慎重に見極めないと、とんでもないことになるんじゃなかろうか と心配しております。そういうことで、やはり私は、この議案については、ちょっとどうか なという立場からこの議案に対しまして反対の討論をいたします。以上でございます。

- 議長(中竹耕一郎君)次に原案に賛成者の発言を許します。2番 久保山 直巳君
- **2番(久保山直巳君)** 一般会計補正予算(第4号)について、賛成の意見討論を申し上げます。

再生可能エネルギーにつきましてはですね、調査段階の予算であり大半が国からですね地 方創生の補助金であります。税金の無駄使いといわれますが、山江村の将来を見据えたソフ ト面の調査でございます。補助金返還及び山江村が調査断念となればですね、他町村が調査 の補助金を獲得するということにもなりかねません。

また、この事業はですね、二度と山江村には回って来ないというふうに考えておりますので、再生エネルギーについても私は賛成という立場でございます。

そしてまた、やまえの栗のブランディングがですね、減額ともなりまして、特産品販売促進ということに少し中身をですね、変えていただいたということでもありますけれども、ほとんどのこの委託料金につきましては3,000,000円の内の2,355,000円ということで栗ブランド化にですね力を入れてあるということでございます。

また生産者のですね、所得向上など目的としております。また、JA 球磨果樹専門部会によるですね、今年の9月下旬に JA 人吉支所及び人吉駅でのですね、くま鉄まつり2019駅前マルシェなど出店などもですね、球磨栗ブランド力の強化をされておるようですけれども、人吉球磨地域でのですね、ブランド化は非常に広域でありましてスピード的にも時間が掛かるのではないかというふうに考えます。球磨栗を後押しするうえでも、やまえ栗のブランディングまた特産品販売促進は必要であるというふうに考えますので賛成討論の意見といたします。以上です。

- 議長(中竹耕一郎君)他に討論ありませんか。7番 立道 徹君。
- 7番(立道 徹君) それでは、反対討論の方から発言させていただきます。

再生可能エネルギー事業費についてですけど、先ほどからですね、調査だけであると村長からも言われてましたけれども、実際のところ山江村にとっては、とても大きな事業であり一般的に考えればとても無理な事業ではないかと思います。

先ほどの説明において環境省の方から地域循環共生社会連携協会そして山江村へという流れでされるということでございますけれども、本村においてはですね急務でない委託料調査をですね、今回は水の台風19号で甚大な被害を受けた復興支援に回すことは出来ないか国も財政が大変な状況の中、予算の予備費より5千億円ですね出し災害対策にあたるということです。

先般、人吉球磨地区からですね2社の建設会社も排水関連の作業の応援を行っている状況 でございます。ということで反対討論をさせていただきます。終わります。

- 議長(中竹耕一郎君)他に討論ありませんか。4番 赤坂 修君。
- **4番(赤坂 修君)** ただ今、議題になっております。議案第45号 令和元年度山江村一般 会計補正予算(第4号) について賛成の立場で討論いたします。

まず6ページにありますように、特産品販売促進委託料3,000,000円でございますが、今回はやまえ栗ブランディング委託料というのはなくなり、特産品というとこでですね、やまえ栗また特用林産物幅を広げていただきまして、販売促進をしていただくということでこれはですね、生産者の所得向上のために大いに進めていただきたいというふうに思います。

また再生可能エネルギー事業については、全額国の補助金を活用して、自然エネルギーの活用や豊富な資源を活用したエネルギーの調査研究をするための事業ということでありますが、この再生可能エネルギー事業については、平成24年山江村の再生可能エネルギー総合利用計画書を策定され山江村体育館、万江コミニティセンターに太陽光発電連携システムの設置、また太陽光発電システム設置補助金の創設、役場庁舎内のLED化、また村内の防犯灯のLED化を実施され平成28年8月第1回目の山江村総合エネルギー検討委員会を開催されバイオガス発電の調査研究、木質バイオガスのマスの調査研究事業も議会が承認して実施され、

今回、再議ということで再生可能エネルギーを計上されております。

このような経緯の中で調査研究をする段階で議会として、この事業は困難であるとか国の補助金が決定しているのに、補助金を返すような事態になるとか、自主財源に乏しい山江村のこれからの事情を考えたときに、議会として責任を持てるのかとそのようなことを理由と

いたしまして、この一般会計補正予算(第4号)について賛成の討論といたします。

- 議長(中竹耕一郎君)ほかに討論ありませんか。5番 森田俊介君。
- **5番(森田俊介君)**令和元年山江村一般会計補正予算(第4号)について反対の意見で申します。

このエネルギー関係なんですが、この事業の実現があるのならば調査業務を認め、そのあ と事業の展開に期待することもできるが、現実的に駄目なものは補助金の調査業務だけで終 わっては意味がなく、今回は環境省への配慮対応よりも村民の立場に立って事業選択の判断 をすることが何よりも重要ではないでしょうか。

また、本村においては急務ではないと思いますので、環境省のエネルギーの調査委託補助 金を今回は重大な台風被害を受けた地域の復興支援に返還したら補充したらいんじゃなか ろうかというふうに考えますので反対の意見を申し上げます。終わります。

- **議長(中竹耕一郎君)**次に原案に賛成者の発言を許します。討論ありませんか。 1番 本田りかさん。
- 1番(本田りかさん)令和元年山江村一般会計補正予算(第4号)に対する反対討論について反対の立場から討論いたします。

再生可能エネルギー調査費については、調査費の全額が環境省の補助事業です。この補助 事業を断れば他のすべての補助事業や交付金事業に対する、国、県からの補助金獲得が困難 になることも考えられます。

今回は、調査費であり執行部もたびたび答弁しているように、ハードの建設事業については、採算性のないものは提案しないとのことですので、私はこの調査は絶対に実施すべきと考え、これを削減する修正案については反対いたします。

環境省の補助金による基礎的な調査事業について反対されるということは、これからの山 江村の発展に繋がらないのではないのでしょうか。

- **議長(中竹耕一郎君)**本田議員。賛成の立場ということですね。 修正案は出ておりませんので、その辺は含みおいて討論をお願いいたします。
- 1番(本田りかさん)反対に対して反対。
- 議長(中竹耕一郎君) 賛成ということですね。
- 1番(本田りかさん)はい。この原案に賛成ということであります。
- 議長(中竹耕一郎君)続けてください。
- **1番(本田りかさん)** どうか皆様、今の私たちと未来の子どもたちの幸せを実現する意味からもこの反対討論に対して反対。原案に賛成してくださるよう議員各位に心よりお願いいたしまして賛成討論を終わります。
- 議長(中竹耕一郎君)ほかに討論ありませんか。8番 西 孝恒君。
- **8番(西 孝恒君)** 令和元年山江村一般会計補正予算(第4号) についての討論であります が反対の立場で討論いたします。

先ほどは太陽光の広大な土地の面積のこともありましたけれども、今回、また発電に関することでもですね、一応、太陽光発電非常に天候に左右されたり、あるいは昼と夜非常に変わりやすい発電量、そしてまた一般家庭でもですね、夏と冬、昼と夜だいぶん違うわけですけれども、それに対応していく場合どうしても太陽光だけではですね、やっては難しいと思

います。そういうことでまた、災害時のですね、今回台風とか災害もあったわけですけれども、そのようなときに、早い改修、復旧が必要であるわけですけれども、そのような広大な太陽光パネルの改修が出来るのかどうか、また調査の前ではあるわけですけれども、一応これは想定されるところと思います。

また太陽光のパネル事態がですね、耐用年数のもありますね、大体これは17年とか法定では言われております。メーカーでは20年とか言われているようですけれども、このような時にですね、相当なまた費用が掛かったりして後々の改修、あるいは維持管理にですね、そのようなことを考えたときに、安全安心で安定した電力に需要に対応できるかということで一応今回不向きではないかということで反対であります。終わります。

○ 議長(中竹耕一郎君)次に原案に賛成者の発言を許します。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ **議長(中竹耕一郎君)**討論なしと認めます。

これから、議案第45号 令和元年度山江村一般会計補正予算(第4号)を採決します。この採決は、起立によって行います。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者の起立]

○ 議長(中竹耕一郎君)起立少数です。

したがって、日程第3 議案第45号 令和元年度山江村一般会計補正予算(第4号) は、否決しました。

-----日程第4 閉会中の継続調査申出書

○ 議長(中竹耕一郎君)次に、日程第4、閉会中の継続調査申出書を議題とします。

議会運営委員長、総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長から会議規則第74条の規定により、お手元に配布いたしました、申出書のとおり閉会中の継続調査をいたしたい旨の申し出があります。よって、委員長申し出のとおり、継続調査としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(中竹耕一郎君) 異議なしと認めます。

よって委員長申し出のとおりそれぞれ閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議事事件の字句及び数字等の整理

○ **議長(中竹耕一郎君)** ここでお諮りします。会議規則第44条の規定により本会議で議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ **議長(中竹耕一郎君)** 異議なしと認めます。従って本臨時会において議決した事件の条項、 字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定しました。

閉会の宣告

○ **議長(中竹耕一郎君)** これで、本臨時会の会議に付されました事件はすべて終了しました。

お諮りします。これで、本臨時会を閉会したいと思いますが、ご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ **議長(中竹耕一郎君)** 異議なしと認め、令和元年第6回山江村議会臨時会を閉会します。 ありがとうございました。

> -----閉会 午後15時48分 -----

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

山江村議会議長

山江村議会議員

山江村議会議員